

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
1	機能要件	統計資料や必要な情報を迅速かつ柔軟に入手できる仕組み	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・国等からの各種照会や依頼のほか、月例の収入報告作成等さまざまな統計資料を作成するため、また本県における税業務（例えば、徴収業務等）を効率よく進めるため、データベース上のデータをその都度指定された条件にて抽出・加工する必要がある。 ・現行システムでは、電算担当職員に対してBIツール（現行システムのデータベースを直接参照することが可能ツール）が提供されている。BIツールで利用するSQL文は、維持管理業務における作業の一部として用意され、そのSQL文を電算担当職員が実行するという形で利用している。 ・作成する資料は、制度改正等にあわせて適宜内容を変更する必要があるが、変更の必要が発生した都度、維持管理業務内で作成内容の見直しを行うようにしており、これまで多くの要望や各種依頼への対応を行ってきたが、今後はさらにデータ抽出の利便性を高めたいと考えている。
2	機能要件	インシデント発生を抑制するシステム	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの利用にあたり、個人情報の漏洩や、情報の棄損・滅失、処理の誤り（入力データの誤り）等、さまざまなインシデントの発生を想定している。インシデントの原因としてシステム上の不具合とヒューマンエラーとがあり、前者についてはシステムの機能改修等で根本解決を目指し、後者については発生頻度を低減する仕組みを導入する必要がある。 ・次期システムにおいても、有効なインシデント発生抑制の仕組みを検討し、可能なものは機能として導入する必要がある。
3	機能要件	データモデルの検討	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムにおけるデータモデルは、開発時の本県における税業務をベースとして策定したものであり、制度改正等に対応するため、その都度最低限の修正のみを反映させる形で対応を行ってきた。 ・近年、電子申告システムや国税連携システム等、外部システムとのデータ連携を行うため、データモデル内におけるデータ項目の追加や修正が頻繁に発生しているが、修正の都度、保守性や拡張性が低下するとともに、修正の難易度が高くなっている。 ・さらに、デジタル庁から「データ要件・連携要件の標準仕様 016 地方税（共通）」が公開されるなど、システムの標準化が進められていることから、数年後には、国や他の自治体等と、このデータモデルに準じたデータ項目によるデータ連携を行う必要があると想定しているが、現行のデータモデルでの対応は非常に難易度が高く、また大規模な改修が必要になると想定している。
4	機能要件	文字セットと文字コード（外字対応）	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは文字セットとして「JISX0208」、文字コードとして「EUC-JP」をベースとして構築を行っており、文字セットに含まれない人名等の漢字については、外字として最大1,880文字を登録可能な形で運用を行っている。 ・また、登録された外字については、利用者用端末に向けて毎日配信処理を行うことで、全端末上で表示、印刷が可能な構成としている。 ・デジタル庁から「データ要件・連携要件標準仕様書 総論」が公開され、その中で文字要件が示されるとともに、標準準拠システムでの対応が求められているため、次期システムにおいても、データ連携等を行ううえでこれらの要件への対応が将来的に求められるものと想定される。

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
5	機能要件	利用者権限とアカウント管理	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・税業務では非常に機密性の高い情報を扱うため、利用者がアクセスできる情報については当該利用者の権限に応じてきめ細かな制限を行う必要がある。 ・現行システムでは、各県税事務所における業務担当（課税担当、納税担当等）による利用者権限のグループを作成し、各利用者アカウントを所属するグループへ割り当てることで権限の管理を実施している。 ・制限を多くすると管理負荷が増大したり、必要な情報を閲覧できなかつたりといった業務負荷が発生するため、セキュリティと利便性のバランスが取れた利用者権限とアカウント管理の仕組みが求められる。
6	機能要件	年間スケジュール、月間スケジュール	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、業務の効率化、業務の抜け・漏れ等の防止等のため、税目毎に年間スケジュール、月間スケジュールを作成している。月間スケジュールについては、2か月先のスケジュールを作成し、毎月各県税事務所へ周知を行っている。 ・次期システムにおいても、抜け漏れの防止や適正な業務計画立案のため、同等の運用を行う必要がある。
7	機能要件	移行方法	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムから次期システムへの移行において、操作方法や運用方法が大きく変更となる場合は、利用者に対して十分な操作習熟期間を設ける必要があると考えている。 ・システム移行方法として、現行システムから次期システムへと一気に移行する方法や、現行システムと次期システムを並行稼働させたうえで、段階的にシステム移行を行う方法があるが、前者は正常に移行できなかった場合のリスクが大きいことや、段階的に操作に慣れる時間を確保することが難しいなどの理由により、後者の移行方法が優れていると考えている。 ・一方で、並行稼働をさせている期間中は現行システムと次期システムの双方にデータを入力する必要があること、新旧の専用端末等を並行して稼働させる必要があること、並行稼働期間が長期化するとデータの不整合が発生してしまう恐れがあること等のリスクもあり、実現可能かつリスクの低い移行方法について検討する必要がある。
8	機能要件	データの保護機能と強制修正	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムで扱うデータ（例えば、課税データ、収納データ等）は、さまざまな連続した処理を行う必要があるため、データによっては入力後一定の変更可能期間を経て、この期間を過ぎると利用者側からの変更ができなくなるような保護機能が実装されている。保護機能はデータの整合性を確保することを目的としているが、利用者側の操作ミス（誤ってデータを修正してしまう）等を防ぐ効果もあると考えている。 ・一方で、保護されたデータは利用者側で修正することができなくなるため、どうしても修正が必要な場合は、別途契約している維持管理業務においてデータベース操作等の作業依頼を行うことで対応しており、どの程度制限するかをあらためて検討する必要がある。

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
9	機能要件	操作マニュアル	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは、本県における県税業務全般を総合的に管理、支援するためのシステムですが、操作方法等の利用者マニュアルが整備されていないため、各税目における電算事務処理要領（各税目におけるそれぞれの業務を実施するための運用要領）内に操作方法を記載している。 ・しかし、電算事務処理要領は業務の流れをベースとした資料となっているため、利用者はシステムの詳細な操作方法（特に、エラーメッセージとその対応方法等）を確認することができない。また、電算事務処理要領の修正は利用者側で実施していますが、現行システムの修正履歴が確認できないことから、システムの修正をすべて電算事務処理要領に反映させることが困難な状況である。 ・このため、システムにおける用語等の説明や修正履歴等を記載した利用者向けの操作マニュアルを作成する必要がある。
10	機能要件	毎日のバッチ処理や機能改修をスムーズに実施できるシステム	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、日々のオンライン業務後、月例作業等にかかる夜間作業としてバッチ処理を実施していますが、バッチ処理中にエラーが出た場合、エラーの原因調査、リカバリ処理、エラー以降のバッチ処理の継続実施などにより、バッチ終了時刻が後倒しになる事態がしばしば発生している。 ・そのため、現行システムでは、当日夜間に実施するバッチ処理におけるエラーの早期発見や、エラーが発生した場合のリカバリ時間確保のため、本番環境とは別にリハーサル環境を構築しバッチ処理のリハーサル処理を行っている。 ・現行システムではリハーサル環境のほか、機能改修等のテストを行うためのテスト環境や、本番環境が何らかの理由で利用できなくなった際に利用する待機系もあらかじめ準備されており、次期システムにおいても用途に応じて複数の動作環境を整備する必要があると考えている。
11	機能要件	情報の更新方法	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、あて名や住所等、日々更新がされる情報について、同一人物（同一法人）であるにも関わらず、データの不一致があるデータや何年も更新がされていないデータが存在しており、必要の都度修正を行っているが、1件ずつしか修正できないといった操作上の問題や、修正する際の手続き上の問題（申請内容とは異なるデータについて、そのまま修正を行うことができない）などがあるため、効率よく修正していくことが困難である。 ・このため、他自治体や電子申告システム、国税連携システム等の外部システムからデータ連携により入手したデータを効率よく取り込むことができていない。（例えば、マイナンバー情報の取り込みや紐づけなどが実施できていない。） ・このことから、日々更新がされる情報について、操作上も制度上も問題なく、かつ効率よく情報の更新が可能な方法を導入する必要がある。
12	機能要件	あて名の管理	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは、同一個人（法人）であっても、あて名情報を税目単位で複数保持でき、またその情報に不一致があっても問題なく運用できるようになっている。 ・このため、現行システムにおいてはあて名情報（納税者の属人情報）を管理するための機能として名寄せ機能（あて名統合機能）を備えているが、今後、マイナンバーとの情報連携を前提としたより高度な運用を行う場合には、膨大なあて名情報に対する正確なデータクレンジングを行う必要があり、また、それらの作業の実施には相当な業務負荷が発生すると想定している。

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
13	機能要件	本県の税業務における抜本的な見直しによる効率化	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは、構築時点の税業務をベースとして構築されたシステム（紙ベースの様式がベースとなっているシステム）であり、データの入出力などは紙の申請様式を前提としたシステムとなっています。しかし、スマートフォンの普及やマイナンバーの導入など、外部環境が大きく変化していることから、これまでの税業務を抜本的に見直すことで、業務を大きく効率化できる可能性がある。 ・しかし、業務の見直しに当たっては、個人情報の保護やセキュリティ対策上の問題、関係法令等による各種規定等についても十分考慮して検討を行う必要がある。
14	機能要件	システム稼働時間	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムのオンライン稼働時間は開庁日の8:30から17:15までとしているが、必要に応じて稼働時間の延長を実施している（具体例として、繁忙期における課税情報等の入力作業時間の確保のための終了時刻の延長（20:00まで）または閉庁日（土日祝）の稼働や、配信帳票を業務開始時刻（8:30）までに印刷するための開始時刻の前倒し等）。 ・これら稼働時間の延長については、現行システムがオンプレミスのシステムであり、かつ維持管理業務における運用管理SEが常駐していることなど環境が整っているため実現できているものと考えていますが、次期システムにおいても可能な限り現行システムと同様の運用を行いたいと考えている。
15	非機能要件	機器の所有	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは、UNIXサーバ2台、Windowsサーバ4台、クライアント端末約350台、その他機器にて運用を行っており、特にUNIXサーバについては、SPARC版Solarisにて運用を行っているが、当該UNIXサーバについては、現行機器のリース終期である令和12年9月時点で購入できなくなることが発表されている。 ・さらに、情報システムにおいて「所有」から「利用」へと潮流が変化していく中で、次期システムにおいても、機器を所有し続けるべきか否か検討する必要がある。
16	非機能要件	他システム連携	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、他システムとのデータ連携を行う場合、主に媒体（USBメモリ）渡しによる連携を行っているが、運用上の手間が発生しているほか、オンラインでの連携ができないといった課題がある。 ・また、他システムとの連携項目が追加される度に、仕様変更のため少くない工数による改修費用が発生している。 ・そのため、API(Application Programming Interface)の整備や、汎用的な連携用プラットフォームの構築等の対応を検討する必要がある。
17	非機能要件	データのバックアップと外部保管	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、毎日、データのフルバックアップを複数のディスクやリハーサル環境内に取得するとともに、外部媒体へ出力することで、遠隔地保管についても実施している。 ・次期システムにおいても、目標復旧時間（RTO：Recovery Time Objective）や、目標復旧時点（RPO：Recovery Point Objective）を考慮したバックアップの仕組みを整備する必要がある。

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
18	非機能要件	災害時対応 (BCPとDR)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合、通信回線だけでなくライフラインとして電源等の供給が停止することが想定され、その場合は税システムの稼働が困難になるが、ライフラインが復旧され次第、一部の優先機能だけでも復旧させていく必要があります。そのため、現行システムでは、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定し、目標復旧時点（RPO：Recovery Point Objective）や目標復旧レベル（RLO：Recovery Level Objective）を定めている。 ・次期システムにおいては、メインサイトとは別にサブサイト上にバックアップシステムを用意しておくなどのDR（Disaster Recovery）対策についても検討を行う必要があると考えているが、一方で災害の規模や復旧費用に応じてバックアップする業務の範囲についても整理しておく必要がある。
19	非機能要件	セキュリティ対策	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、セキュリティ対策として、税務専用端末を用意し、ICカードによる職員認証を実施することで、利用者以外が現行システムを利用できないよう、厳密なユーザ管理等を実施している。 ・次期システムにおいても、現行システムと同様に、マイナンバー等の要配慮個人情報等を扱うため、関係法令や各種ガイドライン等に定められている各種セキュリティ対策を実施する必要がある。
20	非機能要件	性能要件と拡張性	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムには現行システムと同等の処理速度等を求めているが、調達仕様として処理速度や応答速度等の性能要件を記載する必要がある。 ・また、運用期間中における外部環境の変化等により性能を向上させる必要が出てきた場合の拡張性について、調達仕様としてどのような項目でどの程度の拡張が可能かを要件として記載する必要がある。
21	非機能要件	運用における専門性の回避	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの運用において、三重県側の職員は人事異動により数年で交代するため、システムに精通した人材を継続して確保することが難しい状況にある。 ・加えて、維持管理業務委託等の受託事業者側の人材についても、現在は現行システムに精通した職員が業務に携わっているものの、そのような人材を将来にわたって永続的に確保することはできないため、属人的な知識や技術に頼らないシステム運用が求められる。
22	非機能要件	地元事業者との業務連携	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムでは、システム構築・プログラム開発業務のほか、維持管理業務や仕様変更（プログラム改修）業務等において、受託事業者と三重県内の協力事業者（地元事業者）が連携して業務を実施している。 ・特に、維持管理業務や仕様変更等におけるプログラム改修業務においては、常駐する地元事業者のSEが実働を担い、現行システムの運用開始以降、長期間に渡りメンバーを固定するとともに、後進の育成にも配慮し絶え間ない技術の継承を行うことで、安定運用を実現している。 ・また、障害や不具合等のインシデント発生時のほか、税制改正等に対応するための仕様変更における県側との協議にあたって、蓄積された豊富な知識・情報に基づき、常駐SEによる迅速な対応が行われている。 ・次期システムにおいても、長期的な安定運用を実現するための体制を整備する必要がある。
23	外部環境の変化	共通仕様への対応	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における基幹業務の標準化にかかる取組の中で、全てのシステムにおける共通機能として「申請管理機能」「庁内データ連携機能」「住登外者 宛名番号管理機能」「団体内統合宛名機能」「EUC機能」「統合収納管理機能・統合滞納管理機能」などへの対応が求められており、次期システムの設計・構築業務を実施する頃には、事実上の標準機能として対応が求められると想定している。

別紙2 現行システムにおける課題

No	分類	項目	優先度	課題認識
24	外部環境 の変化	基幹業務システムの標準化 対応	優先	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地方公共団体の基幹業務において、標準仕様に基づくシステム改修が進められており、市町村における税システムについては標準仕様が提示され、対応が進められている。そのため、数年後には標準化後の市町村税システムを利用した新たな取組みとして、自治体間で住民の異動等に関してこれまで以上に緊密なデータ連携が実現すると想定される。 ・都道府県の税システムにおいても同様の仕組みの構築等が必要になってくると想定されるが、現時点で具体的な標準仕様や標準化の計画等が示されておらず、見通しが見つからない状況にある。
25	外部環境 の変化	ガバメントクラウドの利用	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・本県においても令和7年度にガバメントクラウド上のリソースが利用できるようになる予定であるため、IaaS（Infrastructure as a Service）としてのクラウド環境の利用を選択肢として検討する必要がある。
26	外部環境 の変化	共同利用	通常	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムを構築するにあたり、直近で開発実績のある都道府県用税システムをベースとして開発を行う形になると想定していますが、都道府県の人口規模等はさまざまであることから、既存のシステムごとに機能や運用に大きな違いがあると考えられる。 ・一方で、これまで以上にクラウドサービスが利用しやすくなってきたことにより、今後、各自治体で共通する業務システムは複数の団体による共同利用が進んでいくことが想定される。 ・しかし、共同利用を行う場合、現行システムから新システムへの移行作業だけでなく、利用する団体間での仕様のすり合わせ等を実施する必要があると想定しているため、単独での再構築よりも構築期間が長くなり、担当職員の業務負荷も増大することも懸念される。

※優先度 必須：総合税システム再構築業務の仕様として必須とする項目

優先：本委託業務において検討したうえで、総合税システム再構築業務の仕様として優先的に反映させたい項目

通常：本委託業務における検討は必ずしも必要ではないが、追加で検討いただきたい項目

※本委託業務で検討した項目については、システム再構築に係る調達仕様書へ反映すること。なお、検討を行ったが、調達仕様書への反映をしなかった項目についても、基本計画書等に反映するほか、別途報告書等に取りまとめること。